

2019年度後期コンピュータ実習室/図書館/講義室

設定およびソフトウェアの追加・削除・更新について〈案内〉

ICT教育センターでは、2019年度後期講義開始に向けてコンピュータ実習室/図書館/講義室(教卓常設)端末のメンテナンスを予定しております。その中で、設定およびソフトウェアの追加・削除・更新も行う予定です。

変更点は、Windows10 LTSC 2019(バージョン1809)64bitとOffice2019の導入です。特にOSとOfficeの変更は過去にインストールされたソフトが動かない可能性がある大きな変更です。しかし、セキュリティ等と学生の利便性を考え、やむを得ないと判断しました。LTSCは、サービスモデルの1つで10年の長期サポートが提供されるものです。

設定およびソフトウェアの追加・削除・更新の申請書について

- 通常の個人で利用する端末ではないので、動画や設定等いままで動作確認していないものも含めて申請してください。
- 過去に追加導入を希望されたソフトや環境設定についても、再度、申請書の提出をお願いします。
- 1つのソフト・設定ごとに1つの申請書での提出をお願いします。
- 申請書に記載された注意事項を確認していただき、設定やソフトウェアの追加・削除・変更等の御希望がある場合は添付ファイルに必要事項を御記入のうえ、インストール・メディアを添えてICT教育センターのメールBOXに提出してください。

また、申請していただく先生方の手で、Windows10 64bit(バージョン1809)とOffice2019での動作確認をして頂き、その分についての希望を出して頂ければ幸甚に存じます。またライセンスサーバーの利用を希望する場合は、Windows Server2019での動作確認も合わせてお願いします。なお、システム上の制約から御希望にそえないことがあるかもしれません。その場合には、ご容赦をお願い致します。

申し込み期限以後での設定変更並びにソフトウェアの追加は予定外の作業となり、別途の費用が発生します。また、設定に時間がかかることから物理的に講義に間に合わない危険性もあります。安全性を期すため、申し込み期限以降は、原則、申し込み書を受け付けないという方針で臨みたいと考えています。申し込み期限は必ず守って頂くようお願いいたします。

インストールされたソフトの確認日を8月中旬～下旬頃に予定しています。詳細は申請をしていただいた方に個別に連絡させていただきます。

申し込み期限 2019年8月2日(金) 12:00まで

ICT教育センターメールBOXまで

ご質問がありましたら

・ICT教育センター : ict-center@suzuka-u.ac.jp までご連絡ください

注意事項

■インストールソフトウェア

講義や全学的に必要なと思うものについて申請をお願いします。インストールするソフトウェアは、申請者自身でご用意ください。

下記は ICT 教育センター側で準備してインストールするソフトです。

- | | |
|--|----------------------|
| •Microsoft Windows10 LTSC 2019 64bit (バージョン1809相当) | •Adobe Reader |
| •Microsoft Office 2019 | •Adobe Flash Player |
| •Microsoft Internet Explorer 11以上(標準ブラウザ)
(Microsoft Edgeではありません) | •IBM SPSS Statistics |
| | •プリンタ、各種ドライバ、その他 |

インストール時の最新・利用できるバージョンをインストール予定です。

コンピュータ実習室/図書館で使うソフトウェアでは、再起動するとサーバー上に登録された環境設定が使われません。今まで使ってきたソフトウェアで毎回設定を変えて運用していた場合、サーバー上の設定を変更しておく方が便利です。また、新規にインストールするソフトウェアであっても、ソフトウェアの初期設定とは異なる設定とした方が良く感じるものが少なくありません。そこで、起動時の環境設定に関して特別な希望がございましたら、その内容も添えて記載してください。

また、特定のバージョンしか動かない場合もあるので、動作確認をよろしくお願いします。

(※)今後は 32bit ではなく 64bit に移行しますが、仕様上、今回は 32bit で統一しています。

■ライセンス数

著作権の関係上、全端末台数分のライセンス数をご用意して頂けますよう、お願い申し上げます。特にライセンス数に制限がない場合、学科を限定しない全学科にインストールをさせていただきます。

ソフトウェアによっては購入ライセンス数よりも多い台数へのインストールを許可しているものもございます。この件に関して、ソフトウェアの販売元に問い合わせ、確認しておいてください。その資料を提出していただければと思います。特別な制限を加えたい場合には、個別に相談して詳細を詰めていきたいと考えています。

■フリーソフトウェアの取り扱い

フリーソフトウェアにおいても著作者と連絡をとり、使用の許諾を得ておいて下さい。通常、フリーソフトウェアは、それを使って商品とした場合には、使用料が発生します。これまでの経験から言って、例えば授業など、多人数を対象とした場所で組織的に使う場合は商品として使っていると解釈する著作者もおられます。この場合には、使用料が発生します。著作者とトラブルとなる可能性がありますので、使用する前には、必ず、使用の許諾を得ておいて申請時に併せてお願いします。許諾がない場合は、インストールができないこともあることをご了承してください。なお、フリーソフトで許諾が得られている場合は、学生の利便性を考え、全端末台数分にインストールをお願いします。

■対象となる部屋・端末

ICT 教育センターが管理しており、仮想上利用できる端末となります

千代崎キャンパス： 研究・厚生棟 1F コンピュータ実習室、実験・実習棟 3F コンピュータ実習室、

B 講義棟 1F コンピュータ実習室、大学院棟 3F コンピュータ実習室、図書館、講義室

白子キャンパス： 1号館 2F 情報演習室、3号館 2F 自習室、図書館、講義室(3号館、4号館、6号館)、

*白子キャンパス1号館講義室においての常設パソコンにおいても同様の設定となります。

2019/07/17

*講義室端末や貸出用のノートパソコンなど一部対象外の端末もあります。